

- 給与上手くんα Pro II VERSION:13.401
- 給与上手くんαクラウド Pro II・給与上手くんαクラウド SE Pro II VERSION:13.401

当プログラムは、マイクロソフト社のサポート対応終了に伴い、Windows XP・Vista・7・8.1 搭載機へのインストールは不可となっています。

- ◆ 確定保険料算定基礎賃金集計表の様式変更
 - 「令和4年度 確定保険料・一般拠出金算定基礎賃金集計表／令和4年度 確定保険料算定内訳」に様式が変更されました。
 - ・様式名が変更されました。
 - ・賃金を前期、後期に分けて集計するよう変更されました。
 - ・賞与が前期に2枠、後期に2枠の合計4枠となりました。
 - ・帳票下部に確定保険料の算定内訳欄が追加、概算保険料の算定内訳欄は削除されました。
- ◆ 算定基礎届・月額変更届
 - 健康保険の標準報酬月額が上限（下限）に達している場合の月変について改良しました。
- ◆ その他の改良、修正を行いました。

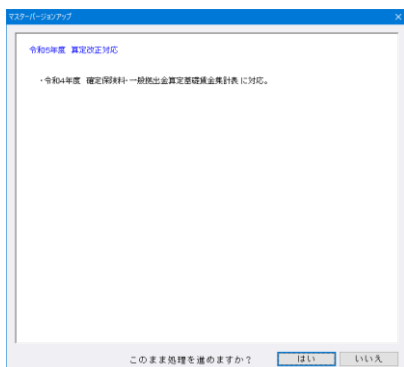
※詳細は、次ページからの“給与処理d b【給与計算】(VERSION: 13.401)の変更点”を参照してください。

ご注意

- 他のICSシステムとマスターのやり取りを行われる場合は、他のICSシステム側も当改正対応プログラムのインストールを行い、バージョンを統一してください。

改正対応

■ 既存マスターの場合、入力業務等を開くとマスターバージョンアップがかかります。



I. 給与・賞与/労働保険

1) 確定保険料算定基礎賃金集計表

① 入力画面

● 集計表修正タブを改正に準じた形に変更しました。

区分	労災保険対象者数及び賃金						雇用保険対象者数及び賃金							
	① 常用労働者		② 役員兼労働者		③ 臨時労働者		④ 合計 (①+②+③)		⑤ 被保険者		⑥ 役員で被保険者		⑦ 合計 (⑤+⑥)	
月別	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
給与	04年04月	3	900,000	2	1,710,000		8	3,510,000	6	1,800,000	2	1,710,000	8	3,510,000
	04年05月	3	900,000	2	1,710,000		8	3,510,000	6	1,800,000	2	1,710,000	8	3,510,000
	04年06月	3	900,000	2	1,710,000		8	3,510,000	6	1,800,000	2	1,710,000	8	3,510,000
	04年07月	6	1,800,000	2	1,710,000		8	3,510,000	6	1,800,000	2	1,710,000	8	3,510,000
	04年08月	6	1,800,000	2	1,710,000		8	3,510,000	6	1,800,000	2	1,710,000	8	3,510,000
	04年09月	6	1,800,000	2	1,710,000		8	3,510,000	6	1,800,000	2	1,710,000	8	3,510,000
	04年10月	6	1,800,000	2	1,710,000		8	3,510,000	6	1,800,000	2	1,710,000	8	3,510,000
	04年11月	6	1,800,000	2	1,710,000		8	3,510,000	6	1,800,000	2	1,710,000	8	3,510,000
	04年12月	6	1,800,000	2	1,710,000		8	3,510,000	6	1,800,000	2	1,710,000	8	3,510,000
	05年01月	6	1,800,000	1	910,000		7	2,710,000	6	1,800,000	1	910,000	7	2,710,000
	05年02月	6	1,800,000	1	910,000		7	2,710,000	6	1,800,000	1	910,000	7	2,710,000
	05年03月	6	1,800,000	1	910,000		7	2,710,000	6	1,800,000	1	910,000	7	2,710,000
賞与	04年04月		3,000,000		1,000,000			4,000,000		3,000,000		2,000,000		5,000,000
	04年07月		3,000,000		2,000,000			5,000,000		3,000,000		2,000,000		5,000,000
	04年10月		1,500,000					1,500,000		1,500,000				1,500,000
	04年09月		6,000,000		2,000,000			8,000,000		6,000,000		2,000,000		8,000,000
	04年12月		6,000,000		2,000,000			8,000,000		6,000,000		2,000,000		8,000,000
	05年03月		6,000,000		1,000,000			7,000,000		6,000,000		1,000,000		7,000,000
a.	前期計 (4月~9月)		21,800,000		15,260,000		0	36,860,000		21,800,000		16,260,000		37,860,000
	後期計 (10月~3月)		22,800,000		10,860,000		0	33,660,000		22,800,000		10,860,000		33,660,000
	合計		44,400,000		26,120,000		0	70,520,000		44,600,000		27,120,000		71,520,000
b.	労災保険分	保険料算定基礎額	保険料率	確定保険料額(1)	確定保険料額(2)	雇用保険分	保険料算定基礎額	保険料率	確定保険料額(1)	確定保険料額(2)				
	前期計	36,860 千円		0.00 円		前期計	37,860 千円	9.50	359,670.00 円					
	後期計	33,660 千円		0.00 円		後期計	33,660 千円	13.50	454,410.00 円					
	合計	70,520 千円	(/1000)	0.00 円	0 円	合計	71,520 千円	(/1000)	814,080.00 円	814,080 円				
c.	備考	労働者登録	一元適用事業の場合は、労災保険料率の登録を行ってください。				二元適用事業	千円	一般拠出金分	千円				
							70,520		70,520					

a. 前期計 (4~9月)、後期計 (10~3月) の2行を合計行の上に新設しました。

前期計：前期の給与と、4月~9月に支払われた賞与の合計

後期計：後期の給与と、10月~翌年3月に支払われた賞与の合計

b. 確定保険料の算定用の欄を新設し、概算保険料 (雇用保険分) の欄を廃止しました。

「労災保険分」「雇用保険分」「二元適用事業 労災保険分」「一般拠出金分」欄がありますので、算定する事業所に合わせて、必要な欄を参照し、申告書へ記載してください。

・ 一元適用事業の場合

保険料率を入力し、「労災保険分」「雇用保険分」の確定保険料額と「一般拠出金分」を、申告書作成の参考にしてください。

※入力する保険料率については、お手元の申告書 32 欄「期間別確定保険料算定内訳」に印字されている労災保険率、または下記 URL より該当の保険料率をお探しください。

[令和5年度の労災保険率について \(平成30年度以降変更ありません\) \(mhlw.go.jp\)](http://mhlw.go.jp)

- 賞与の回数が多く、出力時に行が不足する場合、枠内に収まるよう合算し出力するようにしました。
※入力は前期後期に関係なく6行ですが、出力は各期間をみて前期、後期3行ずつとなりますので、3行に収まらない場合は古いほうから各期間の1行目に合算して出力します。

- ・例えば前期4回、後期2回するとき、前期の賞与枠のうち下2行は新しい2回分の金額を、一番上の行には書ききれない古い2回分を合算した金額を出力します。

賞与	04年04月	3,000,000	1,000,000	4,000,000
	04年07月	3,000,000	2,000,000	5,000,000
	04年07月	1,500,000		1,500,000
	04年09月	6,000,000	2,000,000	8,000,000
	04年12月	6,000,000	2,000,000	8,000,000
	05年03月	6,000,000	1,000,000	7,000,000

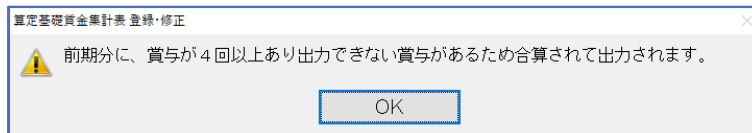
※合算して出力される賞与がある場合は入力画面に赤いバーが付き、画面右側に説明を表示します。

赤色の部分の賞与は、赤色の最終賞与に合算(まとめ)て出力されます。

集計表印刷

賞与 4年 7月	6,000,000	3,000,000	0	9,000,000
賞与 4年 7月	1,500,000			1,500,000
賞与 4年 9月	6,000,000	2,000,000		8,000,000
合算4年度				(10-1)

- ・合算される賞与が存在する場合には、業務起動時にメッセージを出すようにしました。
年間6回以内で、前期または後期に4回以上ある場合は、下記メッセージを表示します。



※入力画面の賞与は最大6行で、年間7回以上の場合は入りきらず集計できないため、これまで同様手修正となります。ご了承ください。

③チェックリスト

●個人データチェックリスト

- ・合計の上に「前期計」と「後期計」を出力するようにしました。

賞与	04年09月	1,000,000	常用	1,000,000			被保	1,000,000
	04年12月	1,000,000	常用	1,000,000			被保	1,000,000
	05年03月	1,000,000	常用	1,000,000			被保	1,000,000
	計	3,000,000		3,000,000	0	0		3,000,000
	前期計	4,800,000		4,800,000	0	0		4,800,000
	後期計	3,800,000		3,800,000	0	0		3,800,000
	合計	8,600,000		8,600,000	0	0		8,600,000

●月別データチェックリスト

- ・プルダウンメニューに「【前期】4年度分」と「【後期】4年度分」を追加しました。

●月別データチェックリスト

【前期】4年度分

【後期】4年度分

確定保険料算定基礎賃金集計表月別データチェックリスト

個人コード	氏名	賃金	労災区分	常用	役員率	職種	雇用区分	被保険	役員被保険
				27 J	12 J	0 J		21,600,000	16,200,000
				前期計					

●チェックリスト(データ一覧表)

- ・個人のデータの年合計の上部に「前期計」「後期計」を追加しました。

賞与	賞与6	年合計
常用	常用	4800,000
被保	被保	3800,000
00,000...	1,000,000...	8600,000

- ・集計頁の下部に「前期計（賞与含む）」「後期計（賞与含む）」「年合計」を追加しました。
※従前は7名までは集計も1枚に収めて表示していましたが、個人のデータと集計データで改頁するよう変更しています。

確定拠出年金集計表データ一覧表
集計期間：令和4年1月～令和4年3月

項目	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計1	累計2	累計3	累計4	累計5	累計6	年合計	
賞与	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前期計(賞与含む)	21,600,000												228,000,000			44,400,000							
後期計(賞与含む)	21,600,000												228,000,000			44,400,000							
年合計	43,200,000												456,000,000			88,800,000							

改良内容

I. 全般

1) 休職者・退職者の表示

①入力業務、登録業務等で、社員一覧のコード番号左に休職者、退職者の区分を表示するようにしました。

- ・休職者→橙色+「休」、退職者→黄色+「退」
(当月退職者、既退職者の区別はありません。)

+	●	2: パート
□	●	3: 営業
	休	000001: 東 治
□	●	1: 北海道、東
	退	000001: 北
	退	000002: 青
□	●	4: サポート
	退	000001: 佐藤

※出力業務及び、退職金明細書業務での対応は行いません。

②一覧入力画面で、社員一覧の個人コード欄に休職者、退職者の区分を表示するようにしました。

- ・休職者→橙色+「(休)」、退職者→黄色+「(退)」

給与賞与入力：【社員一覧入力】、【項目一覧入力】

算定月変・個人データ入力：【算定月変一覧入力】 ※退職者は表示されないため、休職者のみ

算定基礎賃金集計表：【月別賃金修正】

《例》社員一覧入力

個人コード	社員氏名	本 給	役職
000002	固定アップ 非固定ダウン	月給	200,001
000003	固定ダウン 非固定アップ	月給	199,999
000004		月給	300,000
000011(退)	既退職者	月給	
000013(休)	乙欄	月給	300,000
1-000001	高齢 役員	月給	

項目一覧入力

個人コード	社員氏名	本 給	役職
000011(月給)(退)	既退職者	月給	
000013(月給)(休)	乙欄	月給	300,000
		役職手当	
		家族手当	
		香車手当	

II. 登録・導入／会社情報

1) 新規会社登録・修正・削除

①システム設定タブ－システム：保険／基・配・所申告書

- ・システム設定タブの「保険／基・配・所申告書」又は「保険等申告書」の項目名について、新規会社登録時の初期値を「保険等申告書」から「保険／基・配・所申告書」に変更しました。

基本会社情報 支給・労働条件 社会保険 税金・年調 システム設定 ユーザー設定	
システム：	
部署管理	2階層まで使用
区分管理	行わない
端額 計算基礎額	端額計算なし
端額 繰越	
扶養控除申告書	作成する
保険／基・配・所申告書	作成する
賞与支払方法	給与と共通
社員登録に固定給登録	○使用する ◐使用しない

※既存マスターで会社登録を開いた場合は、令和2年以降マスターであれば「保険／基・配・所申告書」、令和1年以前マスターであれば「保険等申告書」と表示しています。

III. 給与・賞与／財務連動

1) 給与仕訳作成

①作成開始押下後の集計タイプ選択画面の「処理年月」と、処理月選択画面の「処理月」が一致するよう表示を変更しました。

- ・従前は「処理年月」は支給日を見て表示していたため、会社登録－支払区分が“翌月支給”の会社の場合にずれが生じていました。

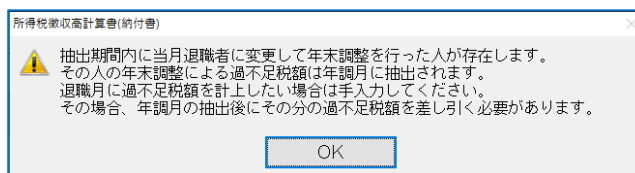
翌月支給のマスターで“5月分”を選択したとき、処理年月は“5年6月”と表示されていました。

IV. 給与・賞与／出力

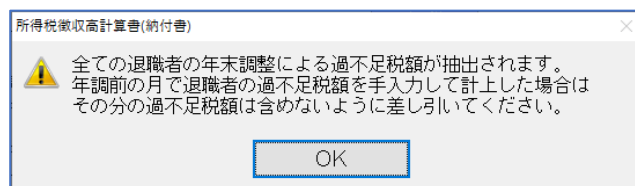
1) 出力処理／所得税徴収高計算書（納付書）

①「当月退職＋年調する」の社員がいる場合、メッセージを表示するようにしました。

- ・抽出月が、当月退職社員がいる月のとき



- ・抽出月が、当月退職社員がいる年の年調月のとき



V. 給与・賞与/算定・月変

1) 算定基礎届・月額変更届

①健康保険の標準報酬月額が上限（下限）に達している場合の月変についての改良

《概要》

- ・月変は、本来従前の標準報酬月額との間に2等級以上の差が生じることが条件ですが、上限（下限）にわたる等級変更の場合は、1等級差でも月変対象となることがあります。

参考 URL: [随時改定（月額変更届） | 日本年金機構 \(nenkin.go.jp\)](https://www.nenkin.go.jp)

《問題点》

- ・これまでは前回改定時の報酬月額の入力や保持をしていなかったため、健康保険の上限（下限）のときに、実際は月変非対象者であっても月変対象と判定されているケースがありました。また、画面下部にメッセージはあったものの気づきにくい状態でした。

《画面等の改良》

- ・前回改定時の報酬月額を保持するようにしました。
- ・算定月変・個人データ入力画面に「従前の報酬月額」欄を新設しました。健康保険で50等級→49等級、又は1等級→2等級となる社員にのみ表示します。次回月変からは保持した前回改定時の報酬月額を表示しますが、初回は手入力で補充してください。

- ・「従前の報酬月額」欄は必要に応じて変更可能です。

※50等級、又は1等級の範囲外の入力があつた場合は受け付けません。

例えば直前に「50,000」とある場合、1等級の範囲外である「65,000」と入力しても「50,000」のままとなります。

支払基礎日数	金 銭	現 物	賞 与	合 計	遡及等			
04年08月 31日	68,000			68,000				
04年09月 30日	68,000			68,000				
04年10月 31日	68,000			68,000				
				総計/修正合計	204,000			
				平均/修正平均	68,000			
対象区分 <input type="radio"/> 算定 <input checked="" type="radio"/> 月変 <input type="radio"/> 対象外					従前の報酬月額			
					50,000			
健康保険	標準報酬		保険料		厚生年金	標準報酬		保険料
	月額	等級	一般	内介護		月額	等級	
従 前	58 千円	1	2,964		従 前	88 千円	1	8,052
改 定	68 千円	2	3,475		改 定	88 千円	1	8,052

- ・従前の報酬月額が空欄の場合は画面下部に赤でメッセージを表示します。

対象区分 <input type="radio"/> 算定 <input checked="" type="radio"/> 月変 <input type="radio"/> 対象外					従前の報酬月額			
健康保険	標準報酬		保険料		厚生年金	標準報酬		保険料
	月額	等級	一般	内介護		月額	等級	
従 前	1390 千円	50	71,029		従 前	650 千円	32	59,475
改 定	1330 千円	49	67,963		改 定	650 千円	32	59,475

従前の標準報酬月額が上限です。従前の報酬月額を入力するか月変対象外の場合は手動で切替えてください。

《判定の改良》

- ・従前の等級が1等級、改定後は2等級の場合、従前の報酬月額が53千円未満の社員は月変対象、53千円以上の社員は、月変非対象となります。

従前の等級が50等級、改定後は49等級の場合、従前の報酬月額が1,415千円以上の社員は月変対象、1,415千円未満の社員は月変非対象となります。

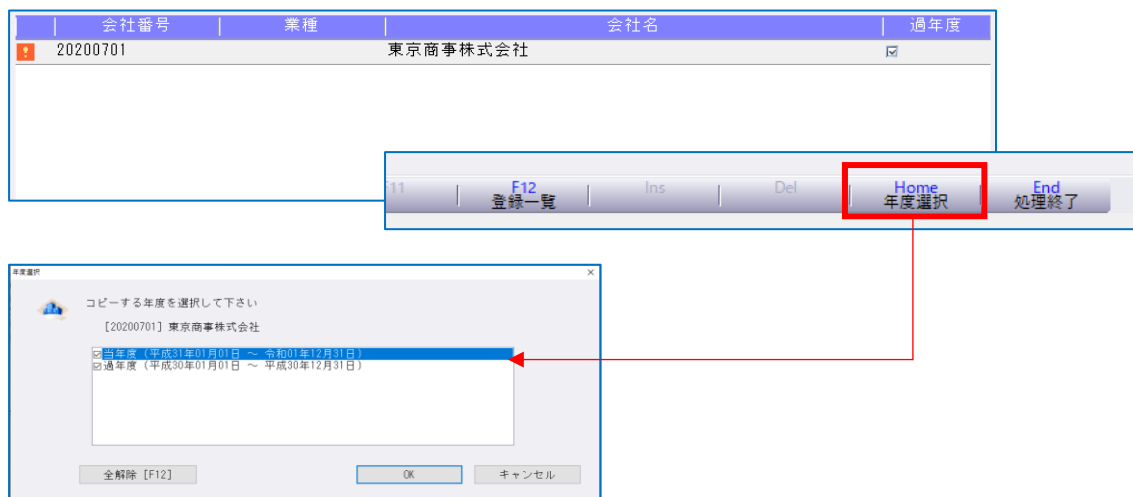
※算定・月変業務のほか、翌期更新等における月変判定も同じように変更しています。

VI. 通信・移動／給与マスター移動

1) 給与マスターコピー

①年度選択

- ・年度選択ボタンをツールバーに表示するよう改良しました。
転送先マスターにカーソルを当てると[HOME 年度選択]を表示します。選択したマスターが当年度
のみのマスターの場合は表示されません。ダブルクリックで年度選択をする方法も可能です。



修正内容

I. 給与・賞与／入力・出力

1) 給与・賞与／社員登録

①扶養情報①タブ

- ・給与計算時に配扶養区分／源泉控除対象区分が「一般／該当」又は「老人／該当」だった配偶者が、
年調計算時に本人所得と配偶者所得を入力したことで「対象外／該当」となった後、当月削除すると
「対象外／非該当」に切り替わっていたのを修正しました。

②労働条件タブ

- ・社員情報：支給日参照元が「個人」のとき、支給日を空白にすると「支給日が入力されていません」
となっていたのを修正しました。
※支給日欄は必須項目ですが、支給日参照元が個人のときのみ空白可としています。

2) 退職金明細書

- ①2 か所から退職金の支給を受け、今回受けた分が一般退職、もう一方が短期退職または特定役員退職で
あった場合、短期退職控除または特定役員退職控除よりも少ない金額を「上記以外の退職手当」（短期
（300万以下）、短期（300万超）、特定役員の欄）に入力すると、その入力した金額を計算に含めて
いなかったのを修正しました。
※「課税退職所得金額」及び「上記に対する税額」が正しく算出できていませんでした。

II. 給与・賞与／出力

1) 出力処理／月別給与一覧表

- ①月別給与一覧表－F6 項目設定で、金額が発生している項目を出力対象外としている場合の注意メッセ
ージについて、「本給」「その他社会保険料」等は条件に該当しても注意メッセージを表示していなかつ
たのを修正しました。

Ⅲ. 給与・賞与／算定・月変

1) 算定基礎届・月額変更届

- ①算定・月変業務において、出勤日数や出勤時間から支払基礎日数を算出する際、端数を切上げるよう修正しました。
 - ・例えば日給者（出勤日数=支払基礎日数）が出勤日数 16.5 日のとき、支払基礎日数 16 日と端数分が切り捨てられていました。
《参考：支払基礎日数について》
日本年金機構の手引きによると、1 時間だけの勤務であっても給与の支払い対象であれば 1 日とカウントすることとなっています。
- ②算定月変入力タブにおいて、「次社員」ボタンを 2 回押さないと、次の社員が表示されなかったのを修正しました。
- ③算定後、7 月に固定的賃金の変動があり 9 月給与で月変処理を行う場合、月額変更届の「従前改定月」に算定月を表示するようにしました。
《例》4 年 9 月に算定→5 年 9 月に算定→5 年 9 月に月変と処理を進めたとき、従前は「4 年 9 月」となっていたますが、当プログラムより「5 年 9 月」と表示されます。

2) 社会保険データ作成

- ①算定後、7 月に固定的賃金の変動があり 9 月給与で月変処理を行う場合、月額変更届の「従前改定月」に算定月を表示するようにしました。

以上